



表紙 第10回安平町小中学生スケート交歓記録会
兼橋本聖子杯争奪スケート大会
(1月31日町民スケートリンク)

巻頭 安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要 2頁

特集 はやきた子ども園民営化が始まります 8頁

— 目次 —

ひと月のアルバム	10頁	夢まちコラボ(町民政策提案)募集中	17頁
あびら回顧録(平成18年3月編)	12頁	平成28年度から軽自動車税が変わります	18頁
サークル・役場の紹介	13頁	お知らせ	20頁
こんにちは 保健師です③	14頁	休日当番病院	22頁
追分高校です②	15頁	戸籍の窓口から	23頁
あびらチャンネル追分地区で放送開始	16頁	元気に大きくな～れ!	24頁



と創生総合戦略の概要

の安平町を未来にしっかり引き継いでいくため、改めて戦略的な人口対策に取り組むものとし、「安平町まち・

と、これを実現するため、今後5年間の具体的な施策・事業を取りまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

した「子育て世代に選ばれるまち」「生涯住み続けることができるまち」の実現を目指すことを掲げ、将来にわ

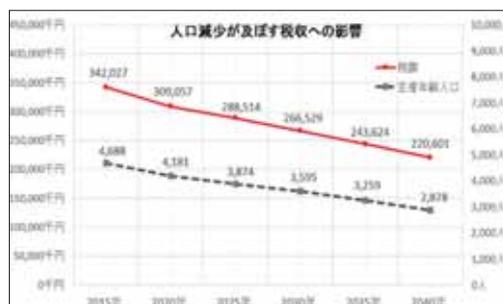
要業績評価指標（KPI※）として設定しており、毎年度「安平町未来創生委員会」において検証を行い、必要

（※を計る定量的な指標のこと。）
 だきご参照ください。【企画財政課企画グループ ☎ 2751】

3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

・平成27年（2015年）の税率と税収額を基準値に社人研※の将来推計どおり人口減少が進んだ場合の税収を予測⇒生産年齢人口の減少により約35%の減少（※税率は平成27年で固定）が予測されます。

※社人研：国立社会保障・人口問題研究所



4. 人口の現状分析・将来推計に基づく将来の方向性

- ・安平町は、平成5～14年の10年間の移住・定住政策が寄与し、人口増加を達成した期間もあります。
- ・また、町外からの通勤・通学者が1,863人もいることから、これらの方を定住に結びつけるチャンスがあります。（昼夜間人口比率106.7%は全国174位）



自然減少の食い止めは可能か ⇒出生者数が死亡者数を超えることは、当面は難しい

- 死亡者数を減少させることは困難（寿命の延伸は可能だが、数は減らせない）
- 子育て環境の整備により、出生者数を増加させることは可能

社会減少の食い止めは可能か ⇒社会増加の実現可能性は十分にある

- 20代前半の若者の転出抑制は、当面は困難（進学先・雇用先の供給が少ない）
- 子育て環境の整備により、25～30代の転入促進と転出抑制は可能
- 移住定住者が住み続けられるまちづくり実現の結果、高齢者転出も抑制可能

5. 将来展望人口の推計

- ①合計特殊出生率（子ども女性比）の向上
 - ・子育て環境を整備し、合計特殊出生率を2020年に1.6人、2030年に1.8人、2040年に2.07人とする目標
- ②子育て世代の転入促進
 - ・従来からの移住定住者数に子育て世代を年間6世帯分上乗せ（5年で30世帯を上乗せ）とする目標
- ③町民が生涯にわたり安全・安心に住み続けるための政策の実現
 - ・移住定住後、生涯にわたり住み続けるまちづくりをめざし、高齢者の年間平均転出数を半減する目標

2040年の安平町将来展望人口 6,657人
 社人研推計：5,897人（12.9%増）



安平町まち・ひと・しごと

安平町の人口減少・少子高齢化に歯止めがかからない現状を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法に基づき、「ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

この総合戦略は、当町の人口の現状分析に基づき 2040 年を見据えた人口の将来展望を示す「人口ビジョン」という 2 つの構成に分かれています。

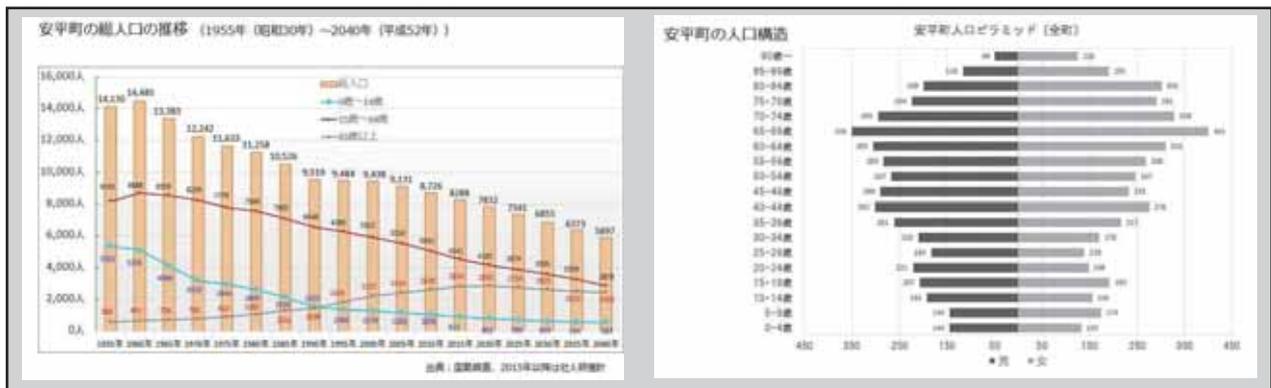
特に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、人口減少要因に対応し、地域資源や潜在している能力を活用して活力を維持し続けていくための施策にチャレンジするものです。

この総合戦略では、4 つの基本目標とこれを実現する 6 つの重点施策分野を定め、5 年後に実現したい成果を重点に応じて施策の見直しを行っていきます。(KPI とは : Key Performance Indicators の略 : 組織や事業、業務の目標の達成度合い) 総合戦略の全文は、町ホームページトップ画面から >交流・まちづくり情報>安平町データ集 をお選びいただきます。

人口ビジョン (～ H52 年 (2040 年))

1. 人口の現状分析

- ・昭和35年(1960年)の14,485人をピークに継続的に減少し、平成22年(2010年)で 8,726人の現状です。
- ・年少人口と生産年齢人口は減少し、老年人口は増加(平成27年3月現在 高齢化率33.6%)しています。
- ・国の機関の推計では平成52年(2040年)には人口が5,897人(高齢化率41.6%)になると予測されています。
- ・特に20～30代の子育て世代の年齢層の人口が少なく、将来的な地域維持に危機感があります。

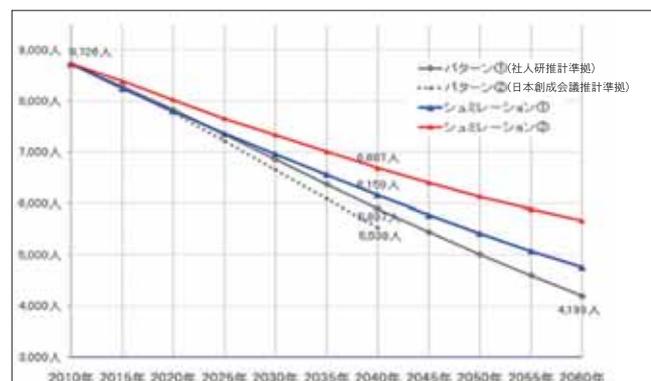


- ・合計特殊出生率1.32(平成20～24年)は、全道179自治体で127位と低い状況にあります。
- ・0～14歳までの年少人口比率の現状は11.0%。今後更なる子どもの数の減少を予測しています。
- ・人口減少要因は、自然減少(出生者数－死亡者数)と社会減少(転入者数－転出者数)の双方が起因しています。

自然減少⇒平成18～25年の出生者数－死亡者数の年平均差は▲59.6人
 社会減少⇒平成18～25年の社会減少総数は325人。20～29歳の若者と70歳以上の高齢者の転出割合が全体の96%

2. 仮定値による将来人口の推計

- ・パターン①⇒2040年に5,897人(2060年には4,199人)
- ・パターン②⇒2040年に5,538人
- ・シミュレーション①
(パターン①で出生率が向上した場合) ⇒2040年に6,159人
- ・シミュレーション②
(パターン①で出生率が向上し社会増減も均衡した場合) ⇒2040年に6,687人



※パターン①は、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計
 パターン②は、民間研究機関(日本創成会議)の人口推計

人口減少に歯止めがかからない現状を踏まえ、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基
少対策に取り組むものです。

重点施策分野

基本目標	達成に向けた講ずべき施策	重点施策分野 キーワード
①子どもを産み育てる環境整備のために	○子どもを産み育てる環境整備と教育環境の充実	子育て 教育
②将来の不安を取り除き、いつまでも安心・安全に住み続けられるまちづくりのために	○全ての世代が住みやすい、暮らしやすいまちづくりを実現するためのハード・ソフト事業の充実	くらし
③強みを活かした産業と雇用の場づくりのために	○交流人口の拡大施策と絡めた新たな雇用の創出とともに、農業や商工業の後継者対策の充実	雇用 回遊・交流
④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために	○基本目標①～③までの「まち」「ひと」「しごと」に関する諸施策の横断的な展開による相乗効果により最終的な移住・定住の増加を図る。	雇用 子育て 教育 くらし 回遊・交流
上記①～④までの基本目標を実現するための施策のPRが極めて重要です。		情報発信

重点施策	方向性
① 雇 用	強みを活かした産業と雇用の場の創出
② 子 育 て	女性が働きながら子育てできる環境の創出
③ 教 育	ふるさとを愛し、可能性を引き出すための教育
④ く ら し	すべての世代の不安を取り除く良好な生活環境づくり
⑤ 回 遊 ・ 交 流	地域の観光資源を活用した回遊・交流の仕組みづくり
⑥ 情 報 発 信	的確な情報提供による町のイメージアップ

雇 用 強みを活かした産業と雇用の場の創出

企業誘致の促進と町内企業への継続的支援／地域資源を活用した地域ブランド化支援と新たな産業創出・起業支援／新規就農者対策／商工業継承者対策／町内企業等への支援による若者雇用、U・I・Jターンの促進

子育て 女性が働きながら子育てできる環境の創出

子育て支援施設の整備促進と充実／子育て支援サービスの充実／結婚・出産・子育ての経済負担軽減策の拡充／乳幼児等の健康の確保／小児科医療体制の充実

教 育 ふるさとを愛し、可能性を引き出すための教育

学校教育の充実／ふるさと教育・学社融合事業の推進／地域内教育振興対策（道立高等学校振興）の推進／教育における経済負担軽減策の拡充／地域文化・スポーツ活動等の活性化／教育施設整備の促進

くらし すべての世代の不安を取り除く良好な生活環境づくり

移住・定住施策の推進／生活インフラの整備・長寿寿命化の推進／超高齢社会に対応した医療・福祉・介護の充実／シルバー世代が活躍できる生涯現役社会の実現／商業の振興／地域公共交通体系の再編／再生可能エネルギーの利活用に向けた研究／地域コミュニティ活性化の推進／防災対策の推進

回遊・交流 地域の観光資源を活用した回遊・交流の仕組みづくり

回遊・交流ステーション形成事業の推進／スポーツ交流の推進／グリーンツーリズムの推進／合併10周年を契機とした地域間交流の推進／広域連携事業の推進

情報発信 的確な情報提供による町のイメージアップ

戦略的シティプロモーションの推進／情報通信技術を活用した情報提供システムの整備／職員の意識改革と広報技術力の向上

過去より「旧町総合計画」「安平町総合計画」などに基づき、人口減少対策を展開してまいりましたが、本格的な考え方や政策5原則等を基に、「安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、改めて人口減少

6. 安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

- (1) 総合戦略の位置づけ
 - ・安平町総合計画の下位計画（次期安平町総合計画では重点プロジェクト）
- (2) 計画期間
 - ・平成27～31年度までの5か年
- (3) 総合戦略終了時の人口
 - ・計画終了時の人口：8,000人
- (4) 基本姿勢
 - ①縦割り打破と人口減少対策への共通認識
 - ②長期的・総合的な視点で有効な施策・事業を迅速に実施
 - ③有効対象への投資と施策の集中
 - ④スクラップ&ビルド
 - ⑤施策の目標設定とPDCAサイクルは計画効果検証→事業見直しの実施
 - ⑥広域的な視点
- (5) 総合戦略の見直し
 - ・安平町未来創生委員会や議会などからの意見を踏まえた随時の見直しを実施

7. 総合戦略における基本目標の設定（数値目標）

(1) 基本目標の設定と数値目標

分野	基本目標	数値目標		
		項目	現状値	H31年目標値
自然減少対策	①子どもを産み育てる環境整備のために	合計特殊出生率の向上	1.44人	1.60人
		小学校児童数・中学校生徒数の維持・向上	(H26年) 56人	60人
	②将来の不安を取り除き、いつまでも安心・安全に住み続けられるまちづくりのために	70歳以上の転出高齢者の抑制	(H18～25平均) 9人	4人
		町民健康寿命の延伸 (75～84歳の介護認定率)	(H26.3末) 18.7%	15.0%
社会減少対策	③強みを活かした産業と雇用の場づくりのために	新規就農件数（組）	1組	累計8組
		創業・起業件数	—	累計5件
	④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために	交流人口の増（観光者数）	(H25年度) 42万人	65万人
		社会増減の均衡実現 (転入者数－転出者数)	(H18～25平均) △59.6人	±0人

(2) 講ずべき重点施策分野と方向性

4つの基本目標の達成に向けた「講ずべき施策」は、その領域が複雑に関連し合うため、「重点施策分野」として整理しています。

I) を設定し、毎年施策の見直しを行う。

うことで人口減少の抑制による未来創生を実現

くらし	具体的な施策例
<p>【すべての世代の不安を取り除く 良好な生活環境づくり】</p> <p>(1)移住・定住施策の推進 (2)生活インフラの整備・長寿命化の推進 (3)超高齢社会に対応した医療・福祉・介護の充実 (4)シルバー世代が活躍できる生涯現役社会の実現 (5)商業の振興 (6)地域公共交通体系の再編 (7)再生可能エネルギーの利活用に向けた研究 (8)地域コミュニティ活性化の推進 (9)防災対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○分譲宅地販売キャンペーンなど、住宅建設を伴う定住促進事業の実施 ○住宅リフォーム助成制度の拡充、不動産情報提供事業の拡大と体制整備 ○「おためし暮らし住宅」の追加整備など、移住体験事業の拡充 ○公共施設等総合管理計画の策定とその推進 ○健康寿命延伸事業の推進 ○民間活力による「高齢者専用賃貸住宅」「小規模特別養護老人ホーム」の整備 ○空き店舗の活用を目的とした商業活性化事業 ○商店ポイントサービス統合事業 ○総合的な交通再編計画（交通網形成計画）の策定 ○ふるさと納税（寄附金）を原資とした町民の自主的なまちづくり事業への支援 ○エリア放送網整備による情報伝達告知ネットワークの構築 など

回遊・交流	具体的な施策例
<p>【地域の観光資源を活用した 回遊・交流の仕組みづくり】</p> <p>(1)回遊・交流ステーション形成事業の推進 (2)スポーツ交流の推進 (3)グリーンツーリズムの推進 (4)合併 10 周年を契機とした地域間交流の推進 (5)広域連携事業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「道の駅」を拠点とした回遊・交流ステーション形成事業の展開 ○モニターツアーを通じた観光ルートの選定、外国人観光客の受入れ ○中長期的スポーツ合宿推進化構想の策定 ○スポーツ施設の計画的整備・改修、民間活力による合宿施設整備の検討 ○高校・大学・企業のスポーツ大会、スポーツ合宿の誘致 ○グリーンツーリズム推進事業（グリーンツーリズム登録バンク整備など） ○農村滞在型余暇活動機能整備計画の策定 ○合併 10 周年記念関連事業の実施 ○地域間交流スポーツ大会、町内の若者が主催する交流事業に対する支援 ○東胆振定住自立圏共生ビジョンに基づく施策の推進 ○「北海道新幹線×nittan 戦略会議」「東胆振ブランド推進協議会」など広域連携 ○東京 23 区（特別区）との連携 など

情報発信	具体的な施策例
<p>【的確な情報提供による 町のイメージアップ】</p> <p>(1)戦略的シティプロモーションの推進 (2)情報通信技術を活用した情報提供システムの整備 (3)職員の意識改革と広報技術力の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○シティプロモーション戦略の策定 ○雪だるま大使、特別住民制度によるPR ○首都圏観光・物産PRやふるさと納税、ネットショッピングなど特産品宣伝推進事業 ○プロモーション映像の制作及び放映 ○ホームページ、SNSの活用（当町出身者との情報交流・宣伝PRの拡散事業など） ○ふるさと納税者との情報交流（ファン・コミュニティ（集団）の形成など） ○エリア放送網整備による情報伝達告知ネットワークの構築（あびらチャンネル）（再掲） ○電気通信事業者への要望やあびらネット等を活用した地域ブロードバンド環境の充実 ○「道の駅」の完成に併せたWi-Fiステーション整備 ○ホームページのリニューアル事業 ○あびらチャンネル、ホームページを主体とする情報提供 ○あびらチャンネル放送コンテンツ制作スタッフの配置 など

8. 具体的な施策と客観的な指標

各分野の施策・事業において目標値として重要業績評価指標（KP）

全ての分野の施策・事業が結びつき・連携しあ

雇 用	具体的な施策例
<p>【強みを活かした産業と雇用の場の創出】</p> <p>(1)企業誘致の促進と町内企業への継続的支援</p> <p>(2)地域資源を活用した地域ブランド化支援と新たな産業創出・起業支援</p> <p>(3)新規就農者対策</p> <p>(4)商工業継承者対策</p> <p>(5)町内企業等への支援による若者雇用、U・I・Jターンの促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○首都圏企業等への企業誘致PR・分譲地キャンペーン ○旧公共施設等を利活用した企業誘致の推進 ○次世代型生産プラントによる植物工場誘致（再生可能エネルギー活用） ○企業立地促進条例に基づく支援 ○地域ブランド化事業（新産品創出事業）活動への支援 ○農商工連携による6次産業化の促進 ○創業支援事業計画に基づく起業・創業支援（初期投資軽減、起業・創業セミナーなど） ○新規就農対策事業（定住促進条例に基づく支援、青年給付金、新規就農研修制度等） ○空き家等を活用した新規就農住宅の充実 ○定住促進条例に基づく新規商工業後継者奨励事業 ○若者雇用促進事業（地元企業の若者雇用促進と若者定住促進をセットで支援） ○その他、地域おこし協力隊制度の活用・広域連携事業 など

子 育 て	具体的な施策例
<p>【女性が働きながら子育てできる環境の創出】</p> <p>(1)子育て支援施設の整備促進と充実</p> <p>(2)子育て支援サービスの充実</p> <p>(3)結婚・出産・子育ての経済負担軽減策の拡充</p> <p>(4)乳幼児等の健康の確保</p> <p>(5)小児医療体制の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○追分庁舎改修による「児童福祉複合施設」の整備（小さな拠点事業） ○はやき子ども園の民間法人移行に伴う特色ある保育・教育の実施 ○遊びを通じた教育を実現する施設整備（はやき子ども園） ○追分地区における3歳児教育、一時預かり、休日保育の実施 ○保育時間延長や休日保育など、地域子ども子育て支援事業の更なる充実 ○特定不妊治療に係る独自助成の拡大 ○0歳～中学3年生までのインフルエンザ予防接種料独自助成の実施 ○子ども医療費無料化の独自拡充（18歳まで入院・通院を無料化） ○保育料の軽減措置の実施（現行は独自に国基準の1/2。更なる軽減を検討） ○乳幼児健康診査の充実（独自実施の5歳児健診の継続） ○地域医療体制確保事業（休日夜間体制、専門医・看護師確保） ○東胆振定住自立圏の連携事業による広域医療体制の充実 など

教 育	具体的な施策例
<p>【ふるさとを愛し、可能性を引き出すための教育】</p> <p>(1)学校教育の充実</p> <p>(2)ふるさと教育・学社融合事業の推進</p> <p>(3)地域内教育振興対策（道立高等学校振興）の推進</p> <p>(4)教育における経済負担軽減策の拡充</p> <p>(5)地域文化・スポーツ活動等の活性化</p> <p>(6)教育施設整備の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○グローバル化に対応した英語教育の充実 ○公民館図書室と学校図書室の蔵書共有・ネットワーク化事業 ○各学校の授業への地域の人材・活動の活用 ○子どもの居場所づくり事業、ふるさと教育・学社融合事業 ○誘致企業会と連携した追分高等学校卒業生の町内雇用体制の確立 ○高い就職率と道内私立大学の指定校推薦枠のPRによる追分高等学校生徒確保 ○教育コスト分析や子育て世代対象のライフプランセミナー・相談体制の構築 ○専門職資格取得者を対象とした人材育成とUターン施策を連動させた新たな奨学金制度の創設 ○トップアスリート育成・支援対策 ○学校教育施設・生涯学習施設の計画的な改修 ○学校施設維持補修、教育備品整備 など



「子どもが育つまち」をつくる

はやきた子ども園の運営事業者として応募した学校法人リズム学園の趣意です。

『子どもを育てるといふ営為は、園が保護者や地域と協同しながら、まち全体で子どもを育てる場所をつくる努力であり、安平町は

①放課後児童クラブ、発達支援、子育て支援センターが一体施設にある。
②子ども園の所管が教育委員会に属し、学校教育と子ども行政が一元化、連携できる。

③地域に一つしかないため、地域の子育て・教育がまちづくりと密接している。

環境にあり、町と地域が一体となった教育実践を通して、リズム学園の教育理念を具現化できる環境にある』

という理由で応募されました。

安平町も、まち・ひと・しごと・創生総合戦略を策定し、子育て世代に選ばれる町をつくり、定住対策に取り組む政策と合致し、安平町の自然を活かし、地域を活かし、町を活かした他にはない認定こども園が運営される期待感を持ちました。

折しも、子育て支援に関わるサービスメニューが様変わりする「子ども・子育て関連法」が平成27年4月1日から施行され、公私連携という形での民営化が実現しました。



「民営化の起点」

早来地区のへき地保育所3園を統合し、それまで取り組めなかった幼児教育や給食を導入した「幼保連携型認定こども園」を平成22年度に開園しました。

しかし、「へき地保育所から何も変わらない。」「せっかく慣れてもすぐに先生が変わる。」という声が届きます。

毎年、保育士を募集しても充足せず、人探しに時間を費やすため、雇用環境の安定を図るために構造改革特別区域の申請をし、雇用期間の延長や給与を見直すなどの手立てをしてきました。また、幼児教育の推進のための研修も増やしましたが思うような成果が上がらず、国からは保育士の正規職員化の指導があるなど、なかなか課題解決に至りませんでした。

公共事業の民間活用は、総合計画にも掲げ、認定こども園の民営化は追分地区のこども園化も踏まえて平成24年度より検討を始め、体験型教育の導入など特色ある幼児教育の推進やタイムリーな子育てサービスの提供、財政の健全化などを目的としたはやきた子ども園の民営化を進めました。



園庭整備で 変わる子ども園

平成26年7月に運営事業者の公募を開始し、子ども・子育て支援関連法で幼稚園等への国の支援策が具体化されない中、私立幼稚園協会からは「このご時勢では、手を上げる法人はいない。」と言われていましたが、『安平町の環境で教育を』と学校法人リズム学園が手を上げました。

安平町教育目標の具現化、町の文化や歴史、産業、自然を盛り込んだ教育環境の整備により、遊びの中から自然に体感し、「ふるさとを愛する心を育む教育を推進」するため、地域を巻き込んだ園庭整備計画を策定し、子ども達の育ちのために作り上げていきます。

▼園庭の内容（平成27年9月策定）

馬牧場、雪だるまの池、木製サイコロ型の搭乗遊具、井戸水の水路、丸太平均台、段状砂場など



はじまります

みんなでつくる

教育の力ギを握る園庭。大きな遊具は長期計画で。身近な遊具は保護者や地域の方、小中学生や迫分高校の生徒を巻き込んだ手作りで計画しています。出来る上がる過程も体感しながら遊びこむ子ども達。創造力、発想力、行動力、発信力などなど、早来の子が詰まった園庭で心と体を存分に使い遊び育つ子ども達の成長する姿。保護者や地域の方々には、園庭をつくる、子ども達が育つ、大人も育つ喜びと楽しみを実感していただけます。

園庭は、子ども園園児、児童館利用児童、地域の子も達などが遊べる計画となっています。

平成28年4月1日新しいはやくた子ども園が始まります。

保護者の皆さんは、既に感じていると思います。保育時間、午睡、教材などの意見を聞き、取り入れ、子どもや保護者の望む子ども園に変わります。

これからは、地域の方々にも参加していただきます。

新しい「はやくた子ども園」をよろしく願っています。

2月のびびり

小学校はどんなところ

4月に安平町で誕生する新1年生の数は総勢70名。入学を4月に控えた子どもたちを対象に、町内の小学校では1日体験入学などが行われました。

体験入学では、お兄さん・お姉さんとの交流や学校探検などをし、小学校での新しい生活に胸を膨らませる子どもたちでした。4月からの学校生活が待ち遠しいですね。



安平町を全国にPR

全国の女性消防団員が集い、情報交換や交流を通じ、消防団の活性化を図ることを目的とした「第22回全国女性消防団員活性化北海道大会」が今年6月に開催されます。

2月15日、町内女性団員の皆さんが、大会開催中に放映される安平町のPR動画を町内各所で撮影しました。

町のPRを担った女性団員の今後の活躍に期待しています。

門出を祝福

2月20日、自衛隊への入隊を決めた6名を祝う「平成27年度安平町自衛隊入隊予定者激励会」がレストラン渡辺で行われました。

会では、来賓による祝辞や高橋はるみ北海道知事からの応援メッセージが放映され、自衛隊への入隊を祝福。

入隊者を代表して挨拶をした村上泰智さんは、「国民に信頼される自衛官になるよう日々精進していきます」と決意を述べていました。



経済セミナー

2月26日、追分公民館で安平町誘致企業会主催「北海道の明日を創る」をテーマとした経済セミナーが行われ、同会員などおよそ100名が参加。

世界中の自動車製造に携わる株式会社デンソー北海道の杉本正和顧問から、デンソーグループが北海道を選んだ理由や、モノづくりに対する北海道への注文など実体験を交えた貴重な講演に、参加者は真剣に耳を傾けていました。

48回目の第二成人式

この行事は、昭和43年、早来地区の厄年を迎えた同世代が集まり、共に厄を払い、健やかな一年を祈願しようと始まったのがきっかけで、本厄の40歳を主役に「第二成人式」と名付けられました。

2月28日、早来神社には前厄・本厄・後厄の男性25名が集まり一年の安全を祈願。交流会では同世代の女性も合流し、小さな同窓会のような雰囲気の中、昔話に盛り上がり、賑やかな時間となりました。



まちの将来を考える

2月28日、安平町の将来像や将来のテーマなどを町民同士で話し合う、あびら夢・未来100人町民フォーラムが追分公民館で開催され、およそ60名が参加。

フォーラムは、午前と午後の二部構成で進められ、午前は、北海学園大学経営学部菅原浩信教授を招いて「まちの強みを活かした未来の創造」を演題とした基調講演が行われ、町が策定する総合計画を読み解きながら進めていく形で進められ、参加した町民は時折メモを取りながら話しに耳を傾けました。

午後からは、「みんなであびらの未来予想図を考えよう」をテーマに、11のグループに分かれてワークショップを実施。

各グループで安平町の強みを話し合い、その強みをもとに町の将来についてまとめ発表を行いました。「交通アクセスの良さを活かしたまちづくりを進めたら良い」、「子育て世代を応援できる町が良い」、「安平町に定住したいと

思えるようなまちづくり」など多様なアイデアが出され、発表者には多くの拍手が送られました。

最後は、各グループの発表を受けて菅原教授による講評。今回のフォーラムについて、「合併10周年という節目の年に安平町を考える良いきっかけとなったのではないか」と話し、「安平町にしかない独自性というものを強く意識してまちづくりを進めていくと良いのではないか」とまとめ、フォーラムの幕を閉じました。



第14回 安平町追分公民館ロビーコンサート



今年のデザインは合併10周年を祝福！

幻想的なアイスクャンドルの光に包まれた第14回安平町追分公民館ロビーコンサート。今年も多くの来場者が訪れ、光と音のコラボレーションを堪能しました。



綺麗な歌声を届けました♪



最後はみんなで合唱！
コンサートの素晴らしい締めとなりました♪

あびら回顧録

～平成 18 年編

できごと 秋篠宮妃 親王を出産「悠仁」と命名／プロ野球北海道日本ハムファイターズ日本シリーズ制覇
 歌 ただ…逢いたくて (EXILE) / 青春アミーゴ (修二と彰)
 書籍 国家の品格 (藤原正彦) / 東京タワー (リリー・フランキー)
 映画・テレビ フラガール／功名が辻／14歳の母／のだめカンタービレ

平成 18 年 3 月号の「広報おいわけ」
 →最終号の表紙を飾ったのは、町旗旅立ちのセレモニーでした

閉町記念式典前日、追分公民館で開催された「ファイナルコンサート in おいわけ」。
 一日限りの町民合唱団が「ふるさと」を熱唱↓

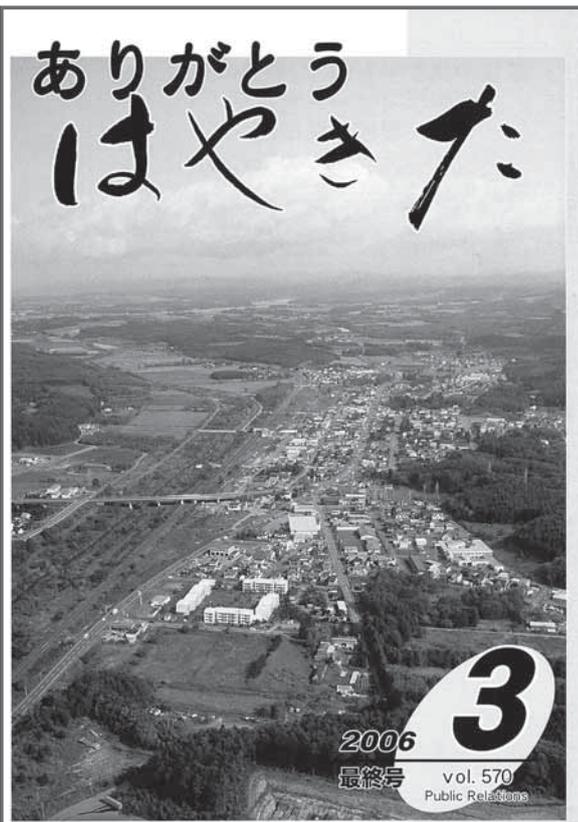


◀このページに関するお問い合わせは総務課情報グループ (☎ 2511) まで

ありがとう
 はやきた

←平成 18 年 3 月号の「広報はやきた」
 最終号は、「空から見た」はやきたの町並み」でした。

創刊から 53 年の歴史を振り返る特集ページと
 なっていました。↓



こんな活動しています

サークル紹介

清志民謡会

連絡先 畠山 清さん
☎ 090 - 8279 - 6778



「幅広い層の会員がいる。年齢問わず楽しめるのが魅力」と話してくれました。

今回紹介するのは、「清志民謡会」の皆さんです。3月に行われる発表会に向けて、安平公民館で稽古中のところを取材しました。

会は平成4年に設立され、現在大人27名、子ども16名で日々稽古に励んでいます。

稽古は、一斉に発声などのウォーミングアップから始まり、三味線の音色に合わせて伸びのある歌声を情緒豊かに響かせるコツなど、一人ひとりに細やかな指導が行われていました。

皆さんに民謡を始めたきっかけを伺うと、「歌うのが好き」「三味線の音色が好きで、その音に合わせて歌いたかった」とそれぞれ。畠山会長は

民謡を楽しみたい方はぜひ！
経験の有無は問いません。
民謡を楽しみたい方、興味をお持ちの方のご参加をお待ちしています。

場所・時間

安平公民館 火、水曜日
18時30分～21時30分
しらかば会館 金曜日
18時30分～21時

発表会のご案内

「第24回清志民謡会発表会」
日時 3月21日(月)13時から
会場 安平公民館

役場の仕事を

紹介します！

〔健康福祉課〕
福祉グループ ☎ 4556
健康推進グループ
保健師グループ
☎ 2425

第11回目は「健康福祉課」です。健康福祉課は、5つのグループで構成されており、今回は福祉グループと健康推進グループ、保健師グループを紹介します。

◆福祉グループ

児童・高齢者・しょうがい者・地域福祉、生活保護といった分野に関する業務を行っており、生活の支えとなる業務を行っています。

児童福祉 児童(扶養)手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当の支給

高齢者福祉 緊急通報システム事業、在宅高齢者生活支援、長寿祝金の贈呈、ぼっぼ苑・はーと苑の運営管理

しょうがい者福祉 身体障害者手帳、療育手帳、精神

こんな問合せがあります！

① 仕事で健診に行けない

「仕事があり健診を受けれない」という声から、平成27年度より個別健診や日曜健診を実施しています。都合がつかず受診できない場合はご相談ください。

② 予防接種いつするの？

予防接種の接種状況などは一人ひとり異なるので、接種状況を確認の上、接種スケジュールなどをお答えしますのでご相談ください。

健康福祉課からの

お知らせ

乳がん検診が変わります！

国の改正指針に従い、平成28年度からマンモグラフィのみの検査となり、医師による視触診は行わないこととなりました。

生活や健康に関する相談は、個々の状況において案内や手続きの内容が異なります。お困りのことがあれば、ご相談ください。

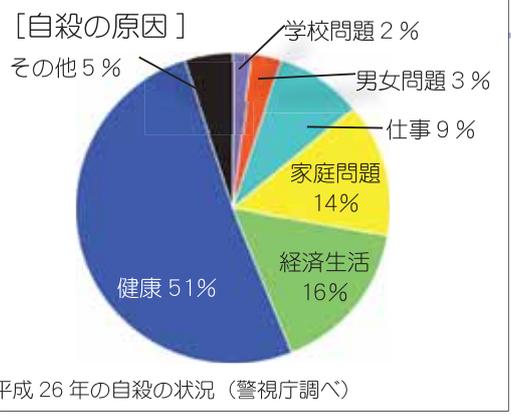
こんにちは 保健師です

(文・杉田良子保健師)

3月は自殺予防月間です。

日本の年間自殺者数は、平成10年に3万人を超えて以降、高い水準で推移しています。自殺は本人だけの問題ではなく残された家族、友人などに深い影響を与えます。安平町においても平成23から27年の5年間に7人の方が亡くなっています。

今回は、自殺予防についてお話しします。



自殺はさまざまな悩みにより心理的に追い込まれた末の死です。決して特別なことではなく、誰にでも起こりうる命の危機なのです。

大切な人の悩みに 気づいてください

▼気づき

気持ちや体調の異変はストレスがたまつてあふれそうという体からの警告です。自殺に追い込まれる人は、何らかのサインを発していることが少なくありません。家族や仲間の変化に気づき、声をかけましょう。

「最近、眠れてる？」
「どうしたの？」
「元気がないね。」
「何か心配ごとでも？」
「良かったら話してみよう…」
など、本人に「あなたは一人ではない」と理解してもらうことが大切です。

▼傾聴

話をじっくり聞き、肯定的に理解すると、安心感が生まれ、本来の自分を取り戻すことが出来るようになります。話をそらしたり、一方的に説得したり、相手の言い分を

否定することは避けましょう。

大切なひとの心の病が心配されたら迷わず病院の受診を勧めてください。

心の病は、治療により回復することが多いのですが、無理を重ねると長引くことになりかねません。

「心の病」と診断されたら、まずは、ゆっくり休ませてあげましょう。その時「何が原因なの？」などと本人を質問攻めにするのは逆効果です。また、「がんばれ！」などの励ましや「大丈夫だよ。」と安易な解決策は、本人を追い詰めることになる場合もありますので使わないようにしましょう。

つなぎと見守り

自殺者の9割以上が何らかの心の病気にかかっていたとされ、「うつ病」「アルコール依存症」「薬物依存症」などは、特に自殺に結びつきやすいといわれています。

経済的な問題や生活支援が必要な場合、また、医療が必要な場合は、支援につなげるために専門機関に相談することが大切です。専門家と連携した後も今までどおりの自然な雰囲気で見守りましょう。

一人で抱え込まないで

悩み事は抱え込まないことが大切です。悩んでいる人はもちろん、家族や悩みを打ち明けられた人も、内容がデリケートで誰にでも相談できずに困っていることもあるかもしれません。

わからないことや迷っていることがあつたら専門機関に相談してください。

こんなサインに要注意

- ・突然、泣き出したりイライラするなど、感情が不安定。
- ・性格が急に変わった。
- ・身なりに構わなくなった。
- ・これまでに関心のあったことに興味を失ったよう。
- ・職場の無断欠勤など
- ・交際が減り引きこもる。
- ・食欲減少、体重減少。
- ・よく眠れていない。
- ・身体的な不調を訴えている。
- ・近親者や友人の死を経験。
- ・アルコール・薬物を乱用。
- ・自殺をほのめかす。



こころの相談窓口	
相談機関・電話番号	相談時間等
こころの健康相談 統一ダイヤル ☎ 0570 - 064 - 556	平日 9時～21時 土・日・祝 10時～16時
安平町健康福祉課 ☎ ☎ 2425	平日 8時30分～17時15分
苫小牧保健所 ☎ 0144 ☎ 4168	平日 8時30分～17時15分
北海道いのちの電話 ☎ 011 - 231 - 4343	24時間 / 365日

追分高校です 52



学習成果発表会

1月末に実施された学習成果発表会は、選択授業の学習成果発表の場。照明や音響、司会進行などすべて3年生で運営する。6種類の選択授業のうち4科目の学習成果が1、2年生や保護者、地域の教育関係者を招いて発表された。

「家族のような団結力を見てください」中崎凌君の開会挨拶の後、「千と千尋の神隠し」などのピアノ演奏。パソコンを駆使して作った動画作品の上映。手話での自己紹介

介と絵手紙や点字の実習、地域の幼稚園児や小学生との交流や、ハート苑・ぽっぽ苑・陽光苑・ふるさとおいわけ等、地元の福祉施設訪問の様子を映像とともに紹介。29回の調理実習の映像や、手作りのチョコブラウニーを会場に配って学習成果を味覚でもアピールした。

終了宣言をした3年生代表の高橋裕斗君は、「仲間や今まで携わってきたすべての人に感謝したい。これからの追高を支えていくのは君たちだ」と後輩たちへエールを送った。

「施設訪問を通して、おじいちゃん、おばあちゃんを笑顔にできるって素敵。地域との交流を通して学びが伝わった」「動画作品は、発想がユニークで个性的。細かい動きまでしっかりと表現されていてリアルだった」「気がつけば息をするのも忘れるほど、演奏する姿に集中。演奏経験がなくてもここまで弾くことができる姿に胸を打たれた」「挑戦する大切さ」を先輩方は教えてくれた。と、後輩たちは感想を寄せた。



→手話での自己紹介

ピアノ演奏で「千と千尋の神隠し」を披露←



ロビーコンサート

ボランティア

2月6日に行われたロビーコンサートはアイスキャンドルとコンサートの夕べで、追高生はアイスキャンドル作りと会場設営、コンサートの設置と点火作業、コンサートの進行の司会アナウンスのボランティアとして参加。「追高生が手伝ってくれて、本当に助かった。来年も頼むよ！」米田実行委員長の言葉に追高生も大きくうなずいていた。



開演前にアイスキャンドルを設置



▶皆様のご意見をお寄せください◀

北海道追分高等学校 (☎・FAX ☎ 2555)
〒059-1911 安平町追分本町7丁目8番地
ホームページをリニューアルしています。
ぜひ、ご覧ください。

【<http://www.oiwake.hokkaido-c.ed.jp/>】

追高＝一人ひとりが主役の学校

追分高校は、少人数だからこそ、強い絆で結ばれた仲間と出会う、誰もが主役になれる学校です。

追分高校の教職員は、生徒一人ひとりをかけがえのない存在として認め、3年間かけて、自律した18歳に育て上げます。

追高＝一人ひとりを伸ばせる学校



ABIRA CHANNEL

追分地区で放送開始！

4月1日(金)から、町営コミュニティ放送「あびらチャンネル」が、若草・花園・柏が丘・緑が丘・本町・青葉・中央・白樺地区で視聴可能となります。

あびらチャンネルは どうやって見るの？

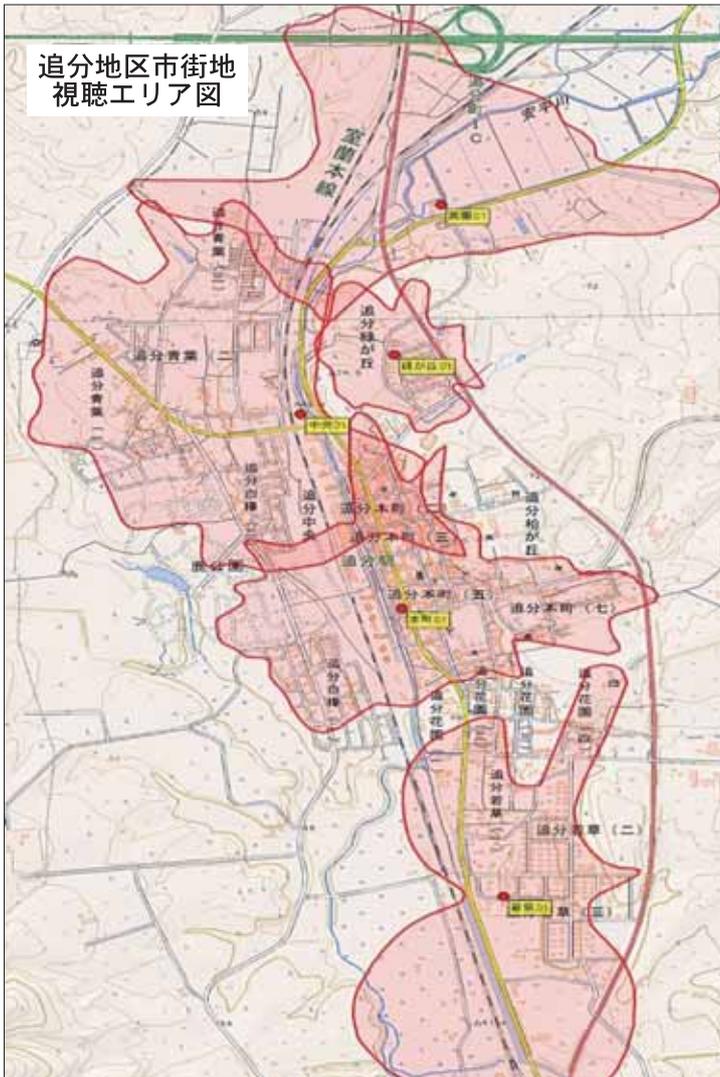
あびらチャンネルを視聴するには、ご自宅のテレビ及びリモコン操作で「チャンネルスキャン(※1)」を行う必要があります。

不明な点がございましたら、役場総務課情報グループ(☎2511)にお問い合わせください。

※1 チャンネルスキャンとは

ご自宅にあるテレビで視聴できるテレビ放送局をお住まいの地域ごとに設定する操作のことです。

テレビリモコンの「メニュー」や「設定」から操作を行います。この操作を視聴エリア内で行うと、チャンネルの11番にあびらチャンネルが割り当てられます。



インターネットでも視聴できます！

「あびらチャンネル」は、インターネットで視聴できます！下記 URL を入力し検索してください！

URLは紙面でご確認ください。

※個人情報保護のため、ご家庭で視聴する際のみ使用し、他に公表することのないようご注意ください。



説明会を開催します！

4月1日から追分地区でも放送が始まることを踏まえ、視聴方法などに関する説明会を開催します。チャンネルスキャンの方法や放送内容、使い方など実際の画面を見ながら説明しますので、皆さんぜひご参加ください。

◆ あびらチャンネル説明会 ◆

日時 3月28日(月) 13時30分～・30日(水) 18時～
場所 追分公民館(2階中ホール)

安平町では、 (フェイスブック) と (ユーチューブ) でも情報発信を行っています！Facebook では町内の日々のできごとやお知らせを発信し、YouTube ではあびらチャンネルで放送している動画の一部をご覧いただけます！

ご家庭のパソコンやスマートフォンから「安平町 Facebook」・「安平町 YouTube」で検索するとご利用いただけますので、ぜひご覧ください！

夢まち コラボ提案

町民政策提案 募集中

安平町では、町民の多様な観点や発想から生まれる優れた提案を町政に反映するための制度として、また、町民参画と協働のまちづくりを推進する仕組みの一つとして、安平町町民参画推進条例の中で、町民政策提案（愛称：夢まちコラボ※提案）の機会について定めています。※コラボレーション（協働）の略

この制度は、町と町民が共に取り組むことで成果の向上が期待できる、具体的な政策提案を募集するものです。また、町に寄せられる個人的な要望や提案とは異なり、組織的に検討・吟味された結果を提案していただくよう「満20歳以上の10人以上の連署による提案」という提案者要件を設けています。

平成29年度から10年間の指針とする「第2次安平町総合計画」の策定に向けた政策提案を募集していますので、制度概要と併せて皆さまにお知らせします。（問合せ 企画財政課企画グループ ☎②2751）

制度概要

この制度には、2種類の提案方法があります。

①町民が自ら政策を提案

（町民自主的提案型協働のまちづくり政策）

「町と協働で取り組みたい、課題解決を目指したい」など、町民が考える協働政策提案を、広範なまちづくり分野において受け付けるものです。

（予算付けの必要を想定して受付期間を設定します）

②町の求めに応じて町民が提案

（町政課題解決型協働のまちづくり政策）

町の事業等で「住民団体と協働で取り組んでいきたい」あるいは「協働で取り組めば効果上がる」と考えることなど、限定的なテーマを町が設定し、その具現化策を募集するものです。

■ 町民政策提案の要件

- ① 満20歳以上の町民10人以上の連署による、町民同士で十分に協議された提案であること。
 - ② 町内で行われる事業であり、地域社会の発展や地域課題の解決が期待できるものであること。
 - ③ 町と町民が協働で実施することが制度的に可能であり、その役割が明確・的確であること。
- ※上記要件を満たしていても、特定の町民利益になるものや営利を目的とするもの、宗教活動・選挙運動を目的とするものなど、町が規則で定める事由に該当する場合には、政策提案できません。

今回の募集要領（制度概要①による募集）

募集内容 「第2次安平町総合計画（H29～H38）」に盛り込む具体的政策の提案

応募対象 町内に住所を有する満20歳以上の10人以上の連署による提案

募集期限 4月25日(月)まで

提案書の提出方法・提出先など（提案書様式は任意）

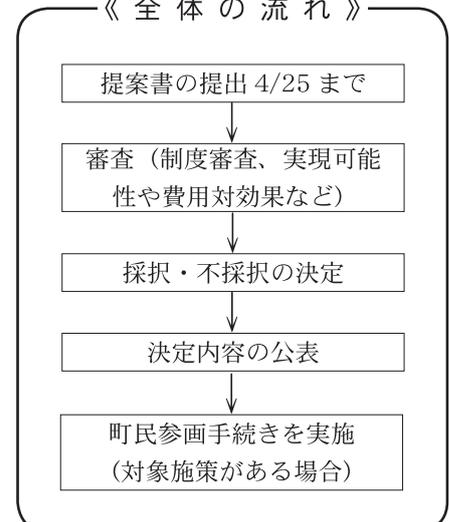
持参の場合：企画財政課企画グループ（早来庁舎）
健康福祉課住民サービスグループ（追分行舎）

郵送の場合：〒059-1595 安平町早来大町95番地
安平町役場企画財政課企画グループ（早来庁舎）

FAXの場合：FAX②3006へ送信

電子メールの場合：kikaku@town.abira.lg.jp

《全体の流れ》



平成28年度から軽自動車税の税率が改正されます

問合せ 税務課 税務グループ ☎ 2513

軽自動車等の税額が

変わります

平成26年度及び平成27年度
 税制改正により、原動機付自
 転車、軽自動車、小型特殊自
 動車及び二輪小型自動車の税
 額が平成28年度より次のとお
 り変更となります。ただし、
 三輪以上の軽自動車にあって
 は、平成27年3月31日までに
 最初の新規検査を受けた車両
 については、現行の税額に据
 え置く経過措置が適用されま
 す。



原動機自転車等の税額表

区 分		税額 (円)	
		平成27年度まで	平成28年度から
原動機付自転車	50 cc以下	1,000	2,000
	50 cc超 90 cc以下	1,200	2,000
	90 cc超 125 cc以下	1,600	2,400
	ミニカー (三輪以上)	2,500	3,700
軽自動車	二輪 (125 cc超 250 cc以下)	2,400	3,600
	雪上車	2,400	3,000
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600	2,000
	その他	4,700	5,900
二輪の小型自動車 (250 cc超)		4,000	6,000

三輪および四輪以上の軽自動車の税額表

軽自動車 車種区分			現行	税額 (円)	
				初度検査が H27. 3.31 以前のもの	初度検査が H27. 4. 1 以後のもの
三輪			3,100		3,900
四輪	貨物	営業用	3,000	経過措置	3,800
		自家用	4,000		5,000
	乗用	営業用	5,500		6,900
		自家用	7,200		10,800

自動車税の住所変更をお忘れなく！

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

引っ越しで住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき (変更登録)
- ・自動車を売買したとき (移転登録)
- ・自動車を使わなくなったとき (抹消登録)

平成28年度の自動車税納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

変更登録が間に合わないときは…

札幌道税事務所までご連絡いただくか、道税ホームページ (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/dzc/>) から自動車税の住所変更手続きをすることができます。

問合せ 札幌道税事務所自動車税部

☎ 011 - 746 - 1197

国税専門官を募集しています

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。

平成28年度の採用試験の概要は次のとおりです。

受験資格

(1)昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの者

(2)平成7年4月2日以降生まれの者で大学を卒業したなど別に定める者

受付期間 インターネット申込みのみ受付

4月1日(金)9時～ 13日(水)〔受信有効〕

申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

第1次試験日 5月29日(日) (内容：基礎能力試験、専門試験 (多肢選択式及び記述式))

第1次試験合格発表日 6月28日(火) 9時

問合せ 札幌国税局人事第2課採用担当

☎ 011 - 231 - 5011 内線 2315

軽自動車にかかる税率の特例が導入されます

経年車重課・グリーン化特例
三輪以上の軽自動車については、グリーン化を進める観点から、次の特例が適用されます。

経年車重課

最初の新規登録を行った年※から起算して13年を経過した月の翌年度から、税率の特例（経年車重課）の対象となります（改正税率のおおむね20%増）。

※新規登録を行った年月とは、初めて車両番号の指定を受けた年月で、自動車検査証に記載されている初度検査年月のことです。

経年車重課による税額表

軽自動車 車種区分		税額（円）			
		H27.3.31 以前の 新規登録車	H27.4.1 以後の 新規登録車	最初の新規登録 から13年経過 (経年車重課)	
三輪		3,100	3,900	4,600	
四輪	乗用	営業用	5,500	6,900	8,200
		自家用	7,200	10,800	12,900
	貨物	営業用	3,000	3,800	4,500
		自家用	4,000	5,000	6,000

※動力源または内燃機関の燃料が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電気併用の軽自動車及び被けん引車は重課の対象外

グリーン化特例

適用期間中（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）に新規登録を行った車両のうち、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについては、平成28年度の税率を軽減するグリーン化特例の対象となります（税額がおおむね25〜75%軽減されます）。

グリーン化特例適用後の税額表

車種		税額（円）				
		基準税額	(ア)	(イ)	(ウ)	
三輪		3,900	1,000	2,000	3,000	
四輪	乗用	営業用	6,900	1,800	3,500	5,200
		自家用	10,800	2,700	5,400	8,100
	貨物	営業用	3,800	1,000	1,900	2,900
		自家用	5,000	1,300	2,500	3,800

(ア) 電気自動車・天然ガス軽自動車（平成21年排出ガス10%低減）
 (イ) 乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成32年度燃費基準+20%達成車
 貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成27年度燃費基準+35%達成車
 (ウ) 乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成32年度燃費基準達成車
 貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成27年度燃費基準+15%達成車
 ※(イ)、(ウ)については、揮発油（ガソリン）を内燃機関の燃料とする軽自動車に限る。
 ※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。



平成28年度「町民交通傷害保険」の受け付けを開始します

町民交通傷害保険は、加入しやすい掛け金でご家族の方が一の交通事故に備えることができます。申し込みは、随時受け付けていますが、老人クラブの例会や総会のほか、出張受け付けも行いますので、ご利用ください。

掛け金 360円 / 1口（2口まで加入可）

※保険の詳細は、別途配付している「町民交通傷害保険の案内」をご覧ください。



申込み 住民生活課住民生活グループ（早来庁舎）
 健康福祉課住民サービスグループ（追分庁舎）
 問合せ 住民生活課住民生活グループ ☎22940

▶出張受付◀

月日	時間	会場
3月23日(水)	10:00 ~ 11:30	安平公民館
	13:30 ~ 15:00	遠浅公民館
3月24日(木)	10:00 ~ 11:30	青葉会館
	13:30 ~ 15:00	花園若草会館

小学校新1年生、幼稚園・保育園児には、町費で1口ずつ加入します。



お知らせ

旧富岡小学校の利活用に伴う民間事業者募集

安平町では、平成24年3月に閉校となった旧富岡小学校の校舎・体育館等を有効に利活用し、地域の振興・発展が期待できる事業を展開するために、校舎・体育館等の利活用に意欲のある民間事業者を募集しています。

詳しくは、町ホームページまたは、左記までお問い合わせください。

募集締切 3月22日(火)
問合せ 企画財政課企画グループ
☎ 2751

公共下水道供用開始予定区域の縦覧について

平成27年度に下水道本管工事を実施し整備を完了した区域では、3月31日から公共下水道を利用できるようになります。

供用開始を予定している区域を確認したい方は、区域図面を下記で縦覧に供します。

で、ご確認ください。

※供用開始に伴う受益者負(分)担金等については、供

用始区域の対象者の方に別途お知らせします。

縦覧期間 3月18日～31日

(平日8時30分～17時15分)

縦覧場所 水道課(早来庁舎)、健康福祉課住民サービスグループ(追分庁舎)

問合せ 水道課下水道グループ
☎ 2730

技能士を目指す皆さんへ 技能士試験のご案内

平成28年度前期「技能士」の受検申請受付が始まります。

詳細は、協会までお問い合わせください。

受付期間 4月4日(月)～

15日(金)

職種 金属熱処理、機械加工、仕上げ、切削工具研削、とび、化学分析、塗装、造園、建築板金など
必要なもの 写真2枚と受検手数料

問合せ 胆振地方技能訓練協会(胆振総合振興局商工労働観光課内)

☎ 0143-29588

フォークダンス講習会のご案内

動きやすい靴と服装でお越しください。

日時 3月23日(火) 13時～15時30分

会場 追分公民館

講師 北村信義氏

問合せ 追分フォークダンス同好会(石橋)

☎ 2293

早来プリムローズ(田中) ☎ 4282

生活就労に困っていませんか?

生活就労サポートセンターいぶりは、生活のこと、仕事のこと、家計のことなどでお悩みの方、お困りの方の相談窓口です。お気軽にお電話ください。

特定非営利活動法人

「生活就労サポートセンターいぶり」

相談専用ダイヤル ☎ 0120-09-0783

秘密厳守・相談無料

広告欄

借りたい・貸したい・売りたい・買いたい
ご相談ください 不動産のアプコ

入居者募集!



賃貸物件: AlivioⅢ (アリーヴィオ3)
所在地: 安平町遠浅 129-1 取引態様: 媒介
交通: JR遠浅駅 徒歩6分 築年: 2012年12月新築
構造: 木造2階建 戸数: 8戸 間取: 2LDK (59.40㎡)
賃料月額: 61,000円(1F) 62,000円(2F) 駐車場2台込
敷金: 1ヶ月

主な設備: ガス給湯器(追焚付)・灯油ストーブ・照明システムキッチン(グリル付3口ガスコンロ)・モニターシャワー・温水洗浄便座・シューズBOX
バルコニー・BSアンテナ・物置・駐輪場

※ご契約の際には、前家賃・仲介手数料・敷金1ヵ月・火災保険料・(1年間)10,000円・町内会費等が必要となります。

詳細はWEBにてご覧下さい

不動産のアプコ 検索

不動産 アプコ ご案内・お問い合わせ・お申込みは アプコ千歳店
☎ 0123-24-2002

管理会社: 株式会社アプコ・コーポレーション 千歳市千代田町4丁目9番地2
全日本不動産協会会員 北海道知事 石狩(7)第4586号

広告欄

NPO法人 ココ・カラ

ココロもカラダも幸せな時間

問合せ先

FAX: 0145-23-2474 (内線)

電話: 090-6261-7994 (前通)

メール: npo.cococala@gmail.com

今後の予定のご案内

◎味噌作り講座～3月6日 3月13日 3月27日

9:45から14:00

平日開催の希望等あればお問い合わせください

◎みずほ館～毎週月曜と金曜日の10:00から16:30まで開館
ランチなどの予約受付中、気軽にお立ち寄りください

◎おいしい講習会～4月17日(日) 9:45から14:30

札幌からシェフを講師に迎え、簡単イタリアンの講習会

広告欄

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が
無料になりました。

コタエを出します

相談予約
ダイヤル

0144-35-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

町有地の売却について

町では、公募抽選による公営住宅跡地の売却を行います。

購入を希望される方は、売却条件をお読みいただき、期限内までにご応募ください。

売却物件

左表のとおり

売却条件等

安平町に定住を希望し、自己の住宅を建築される個人で、次に該当する方を除く。
(1世帯あたり1区画を基本)

番号	所在地 (地目)	面積	売却価格
①	早来栄町 90 番地 6 (宅地)	424.45 m ² (128.39 坪)	5,093,400 円
②	早来栄町 90 番地 7 (宅地)	308.28 m ² (93.25 坪)	3,699,360 円
③	早来栄町 90 番地 8 (宅地)	307.68 m ² (93.07 坪)	3,692,160 円
④	早来栄町 90 番地 9 (宅地)	340.04 m ² (102.86 坪)	4,080,480 円
⑤	早来栄町 90 番地 10 (宅地)	341.03 m ² (103.16 坪)	4,092,360 円

用途地域：第1種住居地域
建ぺい率：60% 容積率：200%

※現状での引き渡しとなります。

※上下水道整備済

※土地面積 = 1 坪 3.3058 m² で計算



売却予定地 (早来栄町)

(1) 課税されている市区町村に税金の滞納がある方

(2) 購入代金を支払えない方

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に該当する方

公募期間 3月7日(月)〜4月8日(金) (土日、祝日を除く)

受付時間 8時30分〜17時15分

実施要領の配付 施設課および町ホームページからダウンロードしてください。

購入者の決定方法 申込者が一人のみの物

件は、抽選を行わず、その方を購入者とします。また、申込が複数となった場合は、抽選により購入者を決定します。

※購入者はその権利を他者に譲ることはできません。

申込み・問合せ 施設課施設グループ ☎2516

広告欄

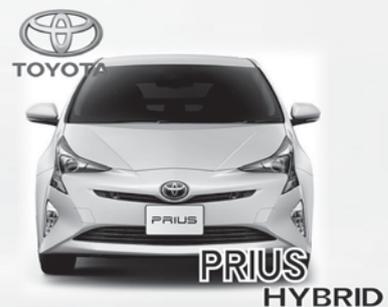
ハイブリッド車も！電気自動車も！ 追分自動車工業(株)



X-TRAIL HYBRID



VEZEL HYBRID



PRIUS HYBRID

新車ハイブリッド4WD

取扱販売店

Facebook ページ

f 「追分自動車工業株式会社 (おいわけどうじや)」で検索
登録していない方も閲覧できます
是非 ご覧ください!



車両全般



板金・塗装



車検・点検

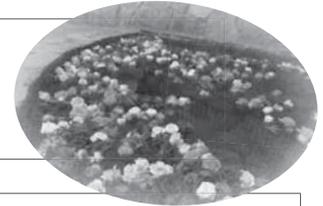
勇払郡安平町追分若草3丁目69番地
TEL(0145)25-3786 FAX25-3823

ぬくもりの湯感謝祭

平成14年3月にぬくもりの湯がオープンしたことを記念して、毎年3月に感謝祭を実施しています。

感謝祭イベント
その1

3日間連続でお楽しみ！露天風呂特別企画「変わり風呂」
3月19日(土)・20日(日) 梅風呂(入浴剤)
21日(月) バラ風呂(生花)



感謝祭イベント
その2

入浴者対象「たんとうまい」が当たる抽選会
1日5名様(期間中15名)の方に「たんとうまい」5kgをプレゼント！

感謝祭イベント
その3

鉄道模型の展示走行会(3月20日 11時～18時)

3月26日の北海道新幹線開業を記念し、鉄道ファンに愛された寝台列車や各地を走る新幹線の鉄道模型を展示・走行会を行います。

(展示予定列車:蒸気機関車D51-320(鉄道資料館で保存されているタイプ)、D51-241、スーパーおおぞら、旭山動物園号、(寝台列車)カシオペア、北斗星、トワイライトエクスプレス、(新幹線)H5系北海道新幹線、ドクターイエロー、E6系秋田新幹線、E5系東北新幹線、W7系北陸新幹線、800系九州新幹線、N700系東海道新幹線)



ぬくもりの湯 ☎ ☎ 2968 (営業時間 11時～22時) 3月休館日: 8日・22日

皆様のお越しをお待ちしています。

あびらチャンネル ▶ 3月(16日～31日)の番組表 ◀

(放送番組は予定を変更する場合があります。)

放送日時	放送予定	
3月16日(※)～ 3月31日(※) 毎日8時～20時	アピラのできごと 『3月(上旬)のできごと』	※放送時間 毎日8時～20時(3時間1セットの番組を4回放送) ※番組の更新 毎月1日、16日に更新 (番組表は「広報あびら」「広報笑顔(スマイル)」をご覧ください。) ★あびらのちから(サークル紹介)にご出演いただける団体・サークルを随時募集しています。総務課情報グループ(☎☎2511)までご連絡ください。
	あびらチャンネルスペシャル 『氷上を制するのは!?アイスゲット大会』	
	あびらのちから 『町内で活動するサークルを紹介します』	
	体操教室&貯筋教室 vol.26 『バランスボールで筋力アップ』	
	サイエンスチャンネル	

苫小牧市医師会休日当番実施医療機関 (診療時間9時～17時)

3月 (内科)			3月 (外科)		
13日	川村クリニック	有珠の沢町4 (74) 5577	13日	同樹会苫小牧病院	新中野町3 (36) 1221
20日	苫小牧東病院	明野新町5 (55) 8811	20日	苫小牧日翔病院	矢代町2 (72) 7000
21日	苫小牧病院	光洋町3 (72) 1201	21日	江夏泌尿器科医院	木場町2 (33) 3855
27日	苫都病院	若草町5 (34) 2135	27日	メモリアル整形外科	花園町4 (74) 2111
4月 (内科)			4月 (外科)		
3日	桜木ファミリークリニック	桜木町2 (71) 2351	3日	みらい整形ペインクリニック	北栄町1 (53) 7100

苫小牧夜間休日急病センター

(苫小牧市旭町2丁目) ☎ 0144 (32) 0099

科 目 内科・小児科

診療時間 平日: 19時～翌朝7時 土曜: 14時～翌朝7時

日曜・祝日・年末年始(12/31～1/3): 9時～翌朝7時



戸籍の窓口から

※戸籍の窓口で掲載の確認ができた方を掲載しています。

○お誕生おめでとうございます

近藤 悠樹ちゃん (男・健一) 2/1 安平

○お悔やみ申し上げます

和野 穩さん (95)	追分花園	1/22
佐藤 貞雄さん (88)	追分花園	2/8
干場 恭三さん (38)	早来新栄	2/9
杉野 那子さん (82)	早来栄町	2/11
吉岡 ミサヲさん (94)	追分青葉	2/12
窪田 鈴江さん (74)	追分若草	2/17

○ご結婚おめでとうございます

{ 坂主 弘太さん (室蘭市)
 { 辻野 麻実さん (早来北進)

善意 (1月20日～2月17日受付分)

社会福祉協議会へ
 「広報あびら2月号」点訳
 ・安平町点訳赤十字奉仕団

ふるさと納税 (1月の寄附件数)

安平町は、たくさんの方に応援いただいています。

●件数 368 件 (金額 4,279 千円)

【室蘭地方気象台発】気象台からお願い

地震が起きたときの安全地帯

自宅にいるときに突然大きな揺れに襲われたら、あわてず落ち着いて、怪我をしないように自分の身の安全を確保する行動を取ることが重要です。

特に、震度6以上の揺れになると、家の中では電化製品や家具が倒れたり、棚のものが落ちる、ガラスが割れて飛び散るなど、普段何気なく使っているものが突然、凶器になってしまう場合があります。

「安全地帯」とは家の中でも家具が倒れたり、壁にかけた額などが落ちてこない場所、数分間そこに避難すれば怪我をしないで地震をやり過ごせる場所を意味します。「住宅・建造物の耐震化」、「家具などの転倒・移動防止」、「備品の落下防止」、「ガラスなどの飛散防止」などを行い、安全地帯を準備しておくとともにその場所を把握しておきましょう。



地震はいつ起こるかわかりませんから、地震に対する普段からの備え、正しい心構えを身に付けておくことが大切です。

問合せ 室蘭地方気象台 ☎ 0143②3227

安平・厚真行政事務組合からのお知らせ

4月から11月まで

「せん定枝」の無料回収を再開します

無料回収期間：4月～11月

今年も、せん定枝の無料回収を実施します。出し方などに注意していただき、ごみの減量化・資源化にご協力ください。

せん定枝の出し方：枝は50cm以内の長さに切り、ビニールひも等（針金は不可）でしばって、毎週月曜日と木曜日の「生ごみの日」に、ごみステーションの横に出してください。(問合せ 安平・厚真行政事務組合 ☎②3151)



町職員人事
 退職 (2月29日付)
 小山雄太 (健康福祉課福祉グループ主事)

マチの人口・世帯

総人口 8,420 人 (- 21)
 男性 4,189 人 (- 13)
 女性 4,231 人 (- 8)
 世帯数 4,229 世帯 (- 10)
 (平成28年2月29日現在)

交通事故死

ゼロ運動

平成28年2月29日現在 137 日

次回町広報配布日は

広報笑顔(スマイル)3月号 3月22日(火)

広報あびら4月号 4月5日(火)

町ホームページでもご覧いただけます。

安平町ホームページ

検索

総務課情報グループ ☎②2511

公営住宅・特公賃住宅・町営住宅の入居者募集は、広報笑顔(スマイル)をご覧ください。

元気に 大きくな～れ！



早川 ^{うい}憂くんと
お母さんの加世子さん
(早来大町)



高橋 ^{さくら}桜ちゃんと
お母さんの由起絵さん
(安平)



坂井 ^{あつき}敦紀くんと
お母さんの史子さん
(追分若草)



編集後記

昨年の3月1日からあ
びらチャンネルの放送が
スタート。ビデオカメラ
を持つて取材を始めたこ
ろは「テレビ局か？」と
声をかけられたことも。
次第に認知度が高まり
「あびらチャンネルだな」
と声をかけられることも
増えました。

4月からは、放送エリ
アが拡大されます。今後
も取材へのご協力よろし
くお願いします！ (K)

例年より流行が遅れた
インフルエンザでした
が、今年のインフルエン
ザは、とてもやつかいだ
と聞いていました。受験
生がいるご家庭では、感
染しないために気を使わ
れているのではないで
しょうか？入試が終わり
ばひと安心ですね。

何はなくとも、感染症
の予防はしっかりと！
予防の基本は「うがい・
手洗い」です！ (K)

発行

安平町 企画編集／総務課情報グループ
☎059・1595

勇払郡安平町早来大町95番地 (☎0145②2511)